



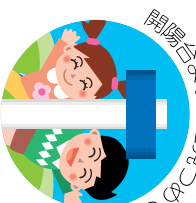
空とみどりの交流拠点

広報

中標津

No.580 ——— な か し べ つ

撮影：3月10日 中標津町立広陵中学校卒業式



2011 平成23年

4

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課情報化推進・広報調査係
☎0153-73-3111 ☎0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>

メール nakasi-t@aurens.or.jp
携帯サイト <http://nakashibetsu.jp/>



平成23年度 中標津町予算

『空とみどりの交流拠点
中標津』

中標津町の平成23年度予算が3月定例会で可決されました。4月からその予算に基づきさまざまな施策が行われていきます。今年度の予算の概要を皆さんにお知らせします。

本年は今後10年間のまちづくりの方向性とその実現のための基本目標を示した新たな指針「第6期総合発展計画」のスタートの年であり、誰もが住みたくなる、訪れたいまちを目指すとして掲げたメインタイトル「空とみどりの交流拠点・中標津」、サブタイトル「あつまるまち つながるまち ひろがるまち」の実現のために、将来を見据えた財政の健全性を確保する予算としています。

歳入については、自主財源の根幹をなす町税において不安定な景気を反映して前年度対比0.1%減の27億3,443万円と見込み、地方交付税のうち普通交付税と臨時財政対策債の合計は前年度対比3.6%減となる52億5,662万円を見込んでいます。ピークであった平成12年度と比較しますと10億2,440万円も減少しています。

また、自主財源である町税において納期の拡大やコンビニでの納税を可能とするなど、納税環境の整備により安定した収入の確保に努めるほか、国及び道の各種補助制度や有利な起債の活用を図り、必要最小限の範囲で各種基金の活用を図りました。

一方、歳出については、子育て環境の充実や保健・医療・福祉施策の推進、産業・観光振興、環境対策、教育環境の充実、安全・安心なまちづくりなど取り組むべき課題が山積している中、「選択と集中」により医療、福祉、教育に重きを置いた内容としました。

以上により、平成23年度の予算は、一般会計予算で前年度対比1.8%減の125億5,000万円となりました。一般会計に国民健康保険事業など6つの特別会計及び病院・水道の企業会計を加えた全会計合計では、前年度対比0.1%増の234億9,123万円となりました。

中標津町の予算

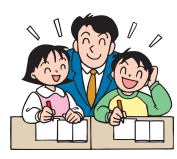
会 計 区 分		23年度予算	22年度予算	増 減 額	伸 率
一 般 会 計 (A)		125億5,000万円	127億8,300万円	△2億3,300万円	△1.8%
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	26億6,479万円	26億2,470万円	4,009万円	1.5%
	老人保健特別会計	—	49万円	△49万円	皆減
	後期高齢者医療特別会計	1億8,419万円	1億8,804万円	△385万円	△2.0%
	介護保険事業特別会計	12億4,336万円	11億9,156万円	5,180万円	4.3%
	公設地方卸売市場事業特別会計	—	1,358万円	△1,358万円	皆減
	町営牧場特別会計	6,319万円	6,388万円	△69万円	△1.1%
	下水道事業特別会計	9億7,391万円	9億6,143万円	1,248万円	1.3%
	簡易水道事業特別会計	4億1,222万円	2億8,318万円	1億2,904万円	45.6%
	計 (B)	55億4,166万円	53億2,686万円	2億1,480万円	4.0%
合 計 (A) + (B) (C)		180億9,166万円	181億 986万円	△1,820万円	△0.1%
病 院 事 業 会 計 (D)		47億5,324万円	46億8,120万円	7,204万円	1.5%
水 道 事 業 会 計 (E)		6億4,633万円	6億9,270万円	△4,637万円	△6.7%
合 計 (C) + (D) + (E)		234億9,123万円	234億8,376万円	747万円	0.1%

町民1人当たりの行政経費517,611円

※町民一人当たりは、平成23年2月28日現在の人口24,246人で算出しています。



お年寄り・子どもなどの福祉のために
83,966円



教育のために
46,987円



商工業のために
2,807円



農林業のために
27,640円



消防・救急活動に
19,890円



健康を守るために
60,385円



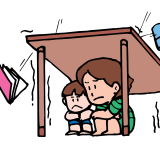
ごみの焼却やし尿処理に
27,359円



道路・排水・街路・公園整備などに
63,569円



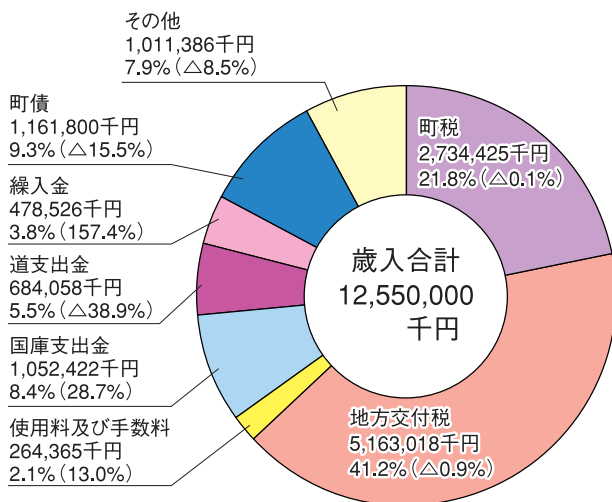
借入金返済に
62,889円



その他の町民サービスなどに
122,119円

町民1人当たりの町税112,778円

一般会計予算の内訳 ()内は対前年伸率

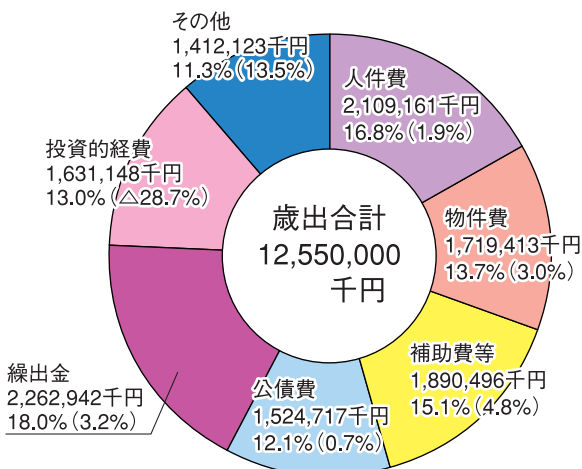
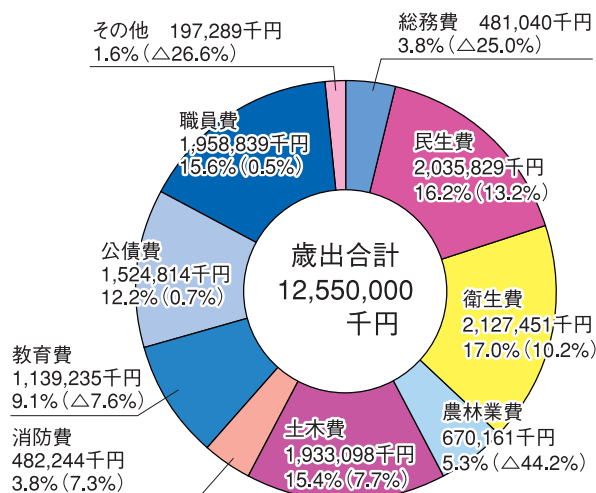


歳入 (主な予算区分の説明)

- 地方交付税：主に国が税金として集めた国税を、自治体間の豊かさの不均衡を是正するため、地方自治体に配分する税
- 国庫支出金：特定の事業を行う場合に、その経費に充てるために国から交付される負担金や補助金など
- 道支出金：特定の事業を行う場合に、その経費に充てるために北海道から交付される負担金や補助金など
- 繰入金：財源調整のための財政調整基金や減債基金からの取崩金のほか、J R 標津線の廃止に伴う代替バス運行や、公共施設の建設借入金償還に充てるために設置された基金からの取崩金
- 町債：施設の建設や土木工事など、多額の経費を必要とするときに、費用の一部を国や金融機関から借り入れるもの
- その他：地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、分担金及び負担金、財産収入、諸収入など

歳出・目的別 (主な予算区分の説明)

- 民生費：福祉全般にかかる事業、各種医療扶助、保育園などにかかる経費
- 衛生費：各種健診やごみ収集、環境対策などにかかる経費
- 農林業費：農業や林業の振興、土地改良事業などにかかる経費
- 土木費：道路の整備・除雪、河川の改修、公園の整備などにかかる経費
- 教育費：町立の小中高等学校の運営・整備、生涯学習、図書館や総合文化会館の運営などにかかる経費
- 公債費：町の借入金に対する償還元金や利子、それににかかる経費
- その他：議会費、労働費、商工費、災害復旧費、諸支出金、予備費の合計額



歳出・性質別 (主な予算区分の説明)

- 人件費＝職員の給与や議員の報酬など
- 物件費＝施設にかかる光熱水費等の施設管理費、一般事務に必要な消耗品費、備品購入費など
- 補助費等＝外部団体等に対する補助金や負担金など
- 繰出金＝国の基準に基づき一般会計から特別会計・企業会計へ支出するもの及び収支不足の補てん分
- 投資的経費＝道路・河川・公園・学校等の公共施設の新設・改修工事などにかかる経費
- その他＝扶助費、維持補修費、積立金、貸付金、予備費の合計

一般会計から特別会計・企業会計
への繰出金の内訳

繰出先会計名		繰出金額	構成比
特別会計	国民健康保険事業特別会計	221,828千円	9.8%
	後期高齢者医療特別会計	62,305千円	2.8%
	介護保険事業特別会計	237,877千円	10.5%
	町営牧場特別会計	20,080千円	0.9%
	下水道事業特別会計	419,059千円	18.5%
	簡易水道事業特別会計	32,065千円	1.4%
企業会計	病院事業会計	1,269,728千円	56.1%
合計		2,262,942千円	100.0%

平成23年度予算の主要事業

平成23年度予算の、主なものについてお知らせします。

1. 参画と協働で未来を築くまちづくり

- ・自治基本条例(仮称)策定事業…………… 304万円
- ・第6期総合発展計画啓発事業……………34万円
看板、懸垂幕作成
- ・協働推進事業……………82万円
まちづくり活動拠点設置検討、社会貢献活動、まちづくり交流広場企画運営、原材料等支給事務
- ・移住促進事業対策経費……………78万円
お試し暮らし受け入れ
- ・町税等収納向上対策…………… 126万円
コンビニ納付、町税納期限拡大、督促料廃止、延滞金徴収強化

2. 健やかでやさしいまちづくり「医療」「福祉」

- ・こんにちは赤ちゃん家庭訪問事業…………… 142万円
- ・新児童館の建設の検討……………16万円
- ・児童館運営管理事業…………… 4,587万円
- ・子ども手当……………5億7,197万円
- ・特別養護老人ホーム増築事業…………… 8,770万円
中標津りんどう園への補助
- ・災害時要援護者台帳整備事業…………… 8万円
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定…………… 246万円
- ・障がい者計画・障がい福祉計画策定…………… 206万円
- ・障がい者グループホーム入居者補足給付費……………49万円
- ・共生型交流センター運営事業…………… 238万円
- ・障がい者グループホーム運営事業…………… 258万円
指定管理者制度適用
- ・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業…………… 2,727万円
- ・働く世代への大腸がん検診推進事業…………… 231万円
40歳から60歳までの5歳刻みの方が対象
- ・女性特有のがん検診推進事業…………… 487万円
乳がん、子宮がんに対する検診率向上、妊婦健康診査推進

3. 力みなぎる産業のまちづくり「産業」「観光」

- ・新規就農者支援対策事業…………… 2,898万円
補助金 1戸当り上限 300万円⇒400万円
農業農村活性化資金貸付金 新規就農分800万円⇒1,000万円
- ・林業の振興……………43万円
北海道植樹祭跡地保全、ANA(全日空)の森づくり、赤ちゃん植樹
- ・空き地空き店舗等活用事業補助枠拡大…………… 250万円
旧起業家支援事業補助
- ・まちなか賑わい推進事業補助…………… 130万円
中心市街地でのイベント開催等支援
- ・特産品PR強化事業…………… 164万円
なかしべつミルクロードへの支援、
なかしべつブランドPR事業

4. 利便性のある調和のとれたまちづくり「環境」

- ・町道等の生活道路の整備…………… 6億1,590万円
市街地及び郡部路線
- ・橋梁長寿命化計画策定…………… 600万円
橋梁点検の実施等
- ・空港利用促進対策事業…………… 1,910万円
地元旅行会社企画ツアー補助、ウェルカムプレゼント
- ・ブロードバンドゼロ地域解消事業…………… 2,740万円
施設整備、対策補助
- ・旭ふれあい団地建設事業…………… 2億9,250万円
22、23年度継続事業 3棟24戸
- ・公営住宅建設事業…………… 5,739万円
旭第2団地 実施設計 7棟76戸

5. 安全・安心で快適なまちづくり「環境」

- ・根室北部消防事務組合負担金…………… 4億8,224万円
屈折はしご消防ポンプ自動車整備他
- ・環境整備促進事業……………62万円
環境基本計画作成、ダイジェスト版作成、配布
- ・ごみ減量アクションプラン…………… 668万円
パンフレット、ホームページ製作
- ・白樺斎場改築事業…………… 1,532万円
基本設計、地質調査、用地測量
- ・エゾシカ個体数管理事業…………… 877万円
- ・エゾシカ市街地侵入防止対策事業…………… 358万円

6. 人が輝き歴史と文化を育むまちづくり「教育」

- ・町立学校開校等周年記念事業補助……………40万円
丸山小30年、養老牛小開校
- ・特別支援教育支援員配置…………… 1,256万円
学校介助員の増 小4名⇒7名 中1名
- ・計根別小中学校増改築事業…………… 3,110万円
基本設計、地質調査、用地測量
- ・耐震改修設計委託…………… 540万円
俵橋小、西竹小屋内運動場
- ・農業高校生通学費補助…………… 384万円
- ・ブックスタート事業……………42万円
子どもの読書活動の推進
- ・(仮)中標津町総合体育館建設事業…………… 478万円
町民が参加する検討委員会による基本構想作成

7. その他

- ・一般廃棄物ごみ処理手数料の見直し…………… 2億1,999万円
7月改定
- ・町長・副町長 基本給の10%削減
教育長 基本給の5%削減

町の借入金・ 基金の残高の推移

町の借入金(表1)は平成14年度末の327億9,376万円がピークでしたが、計画的な償還・借換え、新たな借入金の抑制により、平成23年度末では277億2,116万円になる見込みです。また、町の貯金である基金(表2)は公共施設整備などに伴う財源不足のために4億5,653万円を取り崩すこととし、平成23年度末残高は35億225万円となる見込みです。表2では、一般会計の基金残高のみをお知らせしています。(他の会計は用途限定のため)なお、22年度・23年度は各年度末の見込み額です。

表1 町の借入金残高の推移

年度	一般会計	特別会計	企業会計	全会計合計
14	149億9,497万円	92億9,794万円	85億 85万円	327億9,376万円
15	157億1,388万円	89億 506万円	78億4,305万円	324億6,199万円
16	159億 261万円	87億7,986万円	72億2,577万円	319億 824万円
17	158億5,841万円	83億3,220万円	71億5,757万円	313億4,818万円
18	156億2,115万円	79億2,588万円	68億2,879万円	303億7,582万円
19	152億3,453万円	76億 565万円	65億3,765万円	293億7,783万円
20	148億4,058万円	73億8,030万円	64億6,932万円	286億9,020万円
21	149億1,679万円	70億5,683万円	62億3,709万円	282億1,071万円
22	151億2,138万円	67億4,909万円	61億 654万円	279億7,701万円
23	150億9,253万円	66億4,260万円	59億8,603万円	277億2,116万円

表2 町の基金残高の推移

年度	一般会計
14	48億8,521万円
15	45億2,094万円
16	42億6,884万円
17	43億2,679万円
18	43億3,516万円
19	43億3,554万円
20	42億 285万円
21	41億1,086万円
22	39億5,878万円
23	35億 225万円

今後10年間の新しいまちづくりの指針

『第6期中標津町総合発展計画』がスタート！

前総合発展計画期間の終了に伴い新たに策定した、2020年度(平成32年度)を目標年度とする第6期中標津町総合発展計画が4月1日からスタートしました。

■総合発展計画とは

町の最上位計画として位置づけられるもので、まちづくりの方向性とその実現に向けた施策を示しており、「基本構想」、「基本計画(前期・後期)」、「実施計画」の3つで構成されます。

■まちづくりの方向性を示す基本理念、まちの将来像、2020年度の人口目標

まちの特性、社会・経済動向、町民のまちづくりへの思い、対応すべき課題を踏まえ、多くの方からご提言・ご意見を頂き検討を重ねた結果、次のとおり基本構想に掲げています。

基本理念

1. 「自然と暮らし」が調和した、笑顔あふれるまちづくり
2. 「中標津らしさ」を創造する、誇れるまちづくり
3. 「連携と協働」でつくる、希望あふれるまちづくり

将来像

空とみどりの交流拠点・中標津
～ あつまるまち つながるまち ひろがるまち ～

「あつまるまち」 人・産業などが集まること。

「つながるまち」 人・産業・自然がつながり循環していくこと。

「ひろがるまち」 人と人との絆・交流が広がっていくこと。



各家庭に配布された
ダイジェスト版

人口目標

25,000人

■まちの将来像の実現に向けて

分野(「まちづくり・行財政」、「健康・福祉」、「経済・産業」、「基盤」、「生活環境」、「教育・文化」)ごとの6つの基本となる目標を定め、その目標達成のため各種施策に取り組んでいきます。達成状況については、本計画の特長でもある「成果指標」の数値化により、到達すべき目標を明確にしています。さらに急激な社会情勢の変化に対応するため、基本計画を前期と後期の各5カ年に分け、前期基本計画が終了する2015年度(平成27年度)に計画の見直しを行い、効率的・効果的な町政経営の推進に努めていきます。また、これまでにない取り組みとして協働のまちづくりの観点から、町民・地域・団体の取り組みを示した「協働に向けた行動指針」を掲げていますので、皆さんの積極的な取り組みをお願いします。

総合発展計画に係る具体的な内容については、既にご家庭へ配布しています第6期中標津町総合発展計画の概要を示したダイジェスト版をご覧ください。

また、総合発展計画基本構想及び前期基本計画については、町ホームページや次の施設でご覧いただけます。
役場1階まちづくり情報コーナー・企画課、計根別支所、総合文化会館、町立中標津病院

問い合わせは、企画課 企画調整係まで

全国瞬時警報システムが整備されました

全国瞬時警報システム(J-ALERT^{ジェイアラート})は、テロやミサイル攻撃などの警報、緊急地震速報、気象警報などを情報伝達するために全国的に整備を進めていたものです。

中標津町では、平成23年3月に整備が完了し、FMなかしべつとの協定により、ラジオ放送電波を利用して緊急割込放送により情報伝達します。

中標津町においての情報伝達項目は、テロやミサイル攻撃などの警報、緊急地震速報(予測震度5弱以上)です。

なお、5月31日に緊急地震速報による全国的な情報伝達訓練の実施が予定されています。



庁舎2階総務課に設置された
Jアラート受信システム

問い合わせは、総務課 防災係まで

町税等の納付方法・納期変更のお知らせ

町税と国民健康保険税は、コンビニエンスストアでも納付が可能になります。

平成23年4月から、町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税をコンビニエンスストア(コンビニ)で納めることができる「コンビニ収納」を始めました。(全道で25番目)

これにより「忙しくて平日の昼間納める時間が取れない」という方は、町内はもとより、日本全国どこでも納付することができます。

また、全国の郵便局窓口、ゆうちょ銀行の払込機能付ATMでも納付できるようになりました。

なお、金融機関、役場出納室・計根別支所でもこれまでどおり納付できます。

コンビニで納付できる税目

町税

町道民税(普通徴収)、固定資産税(都市計画税を含む)、軽自動車税

国民健康保険税



コンビニでの納付方法

納付書は納期別一枚一枚となっています。納付書に記載されている納期と納期限をよく確かめた上で、必要な納付書だけをコンビニ店のレジで納付してください。なお、納期を間違えて納めると督促状が送付されてしまいますので、ご注意ください！あとで納付したかどうか忘れないように領収書とレシートを必ず受け取り大切に保管してください。

利用できるコンビニ収納取扱店

○エーエム・ピーエム ○エブリワン ○MMK設置店 ○くらしハウス ○ココストア ○コミュニティ・ストア ○サークルK ○サンクス ○スパーク北海道 ○スリーエイト ○スリーエフ ○生活彩家 ○セイコーマート ○セーブオン ○セブンイレブン ○タイヨー ○デイリーヤマザキ ○ハセガワストア ○ファミリーマート ○ポプラ ○ミニストップ ○ヤマザキデイリーストア ○ヤマザキスペシャルパートナーストア ○ローソン (50音順)

注意事項

次の納付書は、コンビニエンスストアで納付することはできませんので、金融機関や郵便局、ゆうちょ銀行、または、役場出納室・計根別支所をご利用ください。

●コンビニ用バーコードが印刷されていない納付書 ●1枚あたり30万円を超える納付書 ●納付有効期限を過ぎた納付書 ●傷や汚れでバーコードが読み取れない納付書 ●金額が訂正された納付書 ●平成22年度以前に発行された納付書

問い合わせは納税課納税係 まで。

町税の納期が変更となります。 ※税率及び税額の算定方法に変更はありません。

納税される方の負担軽減を図るため、平成23年度から町道民税・固定資産税(都市計画税含)の納期が3期から4期に増えます。

●町道民税

	～H22年度	H23年度～
第1期	6月	6月
第2期	8月	8月
第3期	10月	10月
第4期		12月

●固定資産税(都市計画税含)

	～H22年度	H23年度～
第1期	5月	5月
第2期	7月	7月
第3期	11月	9月
第4期		11月

問い合わせは 税務課・住民税係 資産税係 まで。

町民主体のまちづくり応援します!!

町では、第5期中標津町総合発展計画に基づき、「町民・行政・企業・団体」が地域課題を共有し、対等な立場で相互理解による良好な関係のもと、共に汗をかき、住みよいまちづくりを目指す「パートナーシップで進めるまちづくり」を推進してきました。本年度からスタートする第6期中標津町総合発展計画におきましても、引き続き、協働のまちづくりを推進していきます。そのためには、町民の参加と協力が不可欠です。特に、地域主権が叫ばれるなかで、個性的で魅力的なまちづくりを行うため、町民が参画したまちづくり、町民が主体となったまちづくりが求められています。

このようなことから、以下の制度により町民主体のまちづくりを応援します。

◆フロンティア事業推進補助金（町）

町では、地域のために活動していただけるリーダーの育成や、町民参加のまちづくりの推進を図ることを目的として、フロンティア基金を活用し、各分野における人材の育成及び町民が新たに取り組む事業など、自主的な活動に要する経費の一部を補助します。

◇対象事業：①人材育成事業 ②交流推進事業
③コミュニティ推進事業
④地域、産業おこし事業など

◇補助率：事業費の2分の1以内
（補助金：5万円以上、50万円以内）

◆地域づくり総合交付金 「地域づくり推進事業」（北海道）

北海道根室振興局では、地域の特色を活かした様々なまちづくり活動や産業の振興・環境の保全などの取り組みに要する経費の一部に対し、交付金を交付します。

昨年度は、「写真を通してねむろの魅力を世界に発信事業」、「長距離遊歩道（北根室ランチウェイ）利用促進事業」、「北方四島交流人材育成事業」、「商農工連携中標津の食ブランド育成事業」などに対して交付されています。

具体的な事業内容など詳しくは、経済振興課地域振興係までご相談ください。

◆地域まちづくり事業補助金

平成13年3月に策定された都市計画マスタープランは今年3月に見直しを行いました。都市計画マスタープランはこれからも、種々のまちづくりの基本的な方針として活用されていきます。

地域まちづくり事業補助金は、都市計画マスタープランにおける地域別のまちづくり構想等の実現に向けて、地域自ら取り組むまちづくり事業に対し、予算の範囲内で支援します。地域まちづくり活動にご活用ください。

対象者：都市計画マスタープランに沿った、営利を目的としない団体・町内会等

対象事業：都市計画マスタープランの地域別まちづくり構想の方針に基づくもの

- ①地域町民が身近な地域のまちづくりに自発的に関わるための事業
- ②地域の特性を踏まえた都市づくりやまちづくりを進めるための事業など

【代表的な例】憩いの場づくり事業、花と緑・景観づくり事業、自然環境・ふれあい推進事業、コミュニティ・交流活動推進事業など。内容等を事前に審査し決定します。

補助率：事業費の10分の6以内 予算額：補助金総額100万円 受付：7月22日（金）まで

具体的な事業内容など詳しくは、建設課街づくり推進係までご相談ください。

◆社会貢献活動原材料等支給制度

町では、企業や団体との協働を推進するため、企業・団体が行なう環境整備などの社会貢献活動に必要な原材料や機械借上料の一部を予算の範囲内で支援します。

今年度中に社会貢献活動を計画している企業・団体は6月30日（木）までに **企画課協働推進係までご相談ください。**



町立中標津病院の外来診療体制についてのお知らせ

平成23年4月からの外来診療体制について、下記のとおりお知らせします。

診療科	診療日	受付時間	
		午前	午後
内科	月～金曜日	8:30～11:00	なし
	※禁煙外来(毎週木曜日)受付8:30～9:30(要予約) ※町外在住の初診患者様は、地元の病院からの紹介状が必要となります ※第2月曜日に出張医師による神経内科診療を受けることができます		
循環器科	水・木曜日及び第3金曜日	8:30～11:00	なし
	※初診患者様は一度内科受診が必要となります ※第3金曜日は予約診療となります		
小児科	月～金曜日	8:30～11:00	12:00～14:30
	※予防接種(月・水曜日) 受付12:00～15:30 ※乳児1ヶ月健診(火曜日) 受付12:30～13:00		
外科	月～金曜日	8:30～11:00	なし
	※専門外来(原則第3金曜日) 受付13:00～16:00(要予約)		
産婦人科	月～金曜日	8:30～11:00	14:00～15:30
		産科(予約診療) 婦人科(一般診療)	月・水・木：婦人科外来 火：産後1ヶ月健診 金：検査日
	※妊婦健診は月～金曜日、午前中の予約外来のみ ※妊娠検査をご希望の方は、婦人科(一般診療)外来を受診してください		
泌尿器科	月～金曜日	8:30～11:00	12:00～15:30 (月・火曜日)
耳鼻咽喉科	月・木・金曜日	8:30～11:00 (月・木・金曜日)	12:00～15:30 (木曜日)
	※火曜日は予約外来(一般診療休診)、月・金曜日の午後及び水曜日は手術日(外来休診です)		
整形外科	月～金曜日	8:30～11:00	なし
皮膚科	月・火・木・金曜日	8:30～11:00 (月・火・木・金曜日)	12:00～15:30 (月・火曜日)
	※児童学生外来(月～火曜日) 15:30～16:30(要予約) ※水曜日は休診です		
眼科	月～金曜日	8:30～11:00	なし
麻酔科	月～金曜日	8:30～11:00	なし
精神科	月～金曜日	予約診療	
	※初診外来(火・木曜日) 12:00～14:00		

※自動再来受付機は午前7時45分から稼働します。

※出張医師による診療科については天候等により診療開始時間の遅れ、または休診となることがありますのでご了承願います。

※医師の出張等により上記の診療日であっても休診となる場合がありますのでご了承願います。

※救急外来は24時間診療ですが、救急以外は上記の診療時間内に受診されますようご協力願います。

※当院は全面禁煙(敷地内も含む)ですのでご協力願います。

■この外来診療体制表は、パソコン・携帯サイトからも閲覧できます。

中標津町のホームページ <http://www.nakashibetsu.jp/>

各課ホームページ→町立中標津病院

中標津町携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>

町立病院診療情報

右記のQRコードからも
アクセスできます



問い合わせは、町立中標津病院 医事課 Ⅸ72-8200まで。

◆「地域包括支援センター」をご存知ですか？

聞いたことがある方もいらっしゃると思いますが、平成18年に開設されて以来、いまだに知名度が低く、みなさんに知られていないのが現状です。ここで、あらためて「地域包括支援センター」の紹介をしたいと思います。

地域包括支援センターとは

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けられるように、介護・福祉・保健・医療など、さまざまな面で支援を行うための総合相談機関です。

中標津町は、介護保険課介護支援係が地域包括支援センターとなっています

●こんな内容の仕事をしています

☆自立して生活できるよう支援します

高齢者のみなさんの心身の状態に合わせて介護予防の支援をします。(介護保険の介護予防サービスのケアプラン作成、運動器の機能向上のための教室の実施、介護予防教室「脳・足腰年齢を若く元気に」の開催など)

☆さまざまな相談に応じます

高齢者のみなさんが安心して生活できるように、消費者被害や財産の管理などの相談に対応したり、高齢者虐待の早期発見・把握に努め対応します。また、生活全般の悩みに対して、適切なサービスの紹介や解決のための支援をします。

☆適切なサービスの提供と住みやすい

地域づくりを支援します

高齢者のみなさんに直接支援するほかにも、みなさんが介護保険サービスを利用する際に適切なサービスが提供されるよう、担当となる地域のケアマネジャーに支援や助言を行ったり、さまざまな関係機関と連携して多方面からの支援に努めます。



困ったときは、まずご連絡を…

地域包括支援センター(介護保険課介護支援係)
内線254・255

『AFくらぶ』会員募集のご案内

畜産食品加工研修センターでは、平成23年度『AFくらぶ』会員の募集をします。

『AFくらぶ』とは、研修センターの製品(地元の牛乳で作った乳製品、道東産の肉で作った肉製品)をご愛顧いただく会で、店頭販売していない製品を数多く販売しています。

- 募集期間** 4月11日(月)～15日(金)
募集人数 50名程度(定員になりしだい締め切り)
頒布期間 平成23年6月～平成24年3月
 (毎月またはご希望の月を選んで購入できます)
主な製品内容 チーズ(7種類)、ウィンナーソーセージ(8種類)、
 ビーフジャーキー(2種類)、フライシュケーズ(2種類)、
 ポロニアソーセージ、ベーコン、ハム入ソーセージ、
 ロースハム、ローストビーフ、ヨーグルト
 (上記の製品をセットにし、月替えて頒布します)



申込みは、研修センター
☎78-2216まで

少人数の安心日帰り介護・機能訓練で元気に長生き

有限会社 整骨リハビリケア

指定通所介護事業所・指定介護予防通所介護事業所

■デイサービスセンター白樺並木 ☎0153-72-5773

指定居宅介護支援事業所

■白樺並木ケアプランニング ☎0153-74-8011

中標津町東8条南1丁目1番地1(コブさっぼろ向い)



中標津の森の住人エゾリス

※入居者資格には条件（所得制限・暴力団員の制限等）があります。
 ※町税等（保険料・使用料・負担金等含）に滞納がある方は入居できません。
 詳しくは、管理課住宅係まで。

乳幼児医療費助成制度利用の際の注意事項について

小学校1年～6年生が入院した場合、医療費の助成が受けられます。自己負担額3割を負担した入院の場合は申請してください。

4月から共済組合・健康保険組合に加入の方も町立中標津病院・町立別海病院・標津町国保病院で入院した場合、乳幼児医療費受給者証が適用になり、1割または、初診料の自己負担の支払で済みます。

町立中標津病院で乳幼児の受給者証を利用する場合で加入健康保険の高額療養費の対象になる場合は、町が代わりに支給申請をするために窓口で「同意書」の提出が必要になります。

問い合わせは、子育て支援室まで。

学校等での負傷等に係る乳幼児・重度心身障害者・ひとり親の医療費助成制度利用について

学校・保育園・幼稚園等（公立・私立）で負傷した場合「日本スポーツ振興センターの災害共済給付」または「乳幼児・重度心身障害者・ひとり親の医療費助成制度」が利用できますが、医療費に対し重複して給付は受けられません。また、年齢・医療費の金額等で両方の制度の申請が必要な場合もありますので、ご不明な点があれば相談ください。

問い合わせは、子育て支援室まで。

春の全道火災予防運動を実施します

4月20日から30日までは全道春の火災予防運動期間です。

消防署では、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを重点目標に掲げて取り組みます。

また、住宅用火災警報器設置義務化開始年にあたり、期間前から期間中にかけて職員が戸別訪問し、消防署だよりの配布や住宅用火災警報器の聞き取り調査等を例年通り実施します。

更に、運動初日には中標津消防団をはじめ、婦人防火クラブ、幼年消防ク

ラブの協力により大型店舗前で街頭啓発を行います。

火災を出さない街づくりに町民皆様のご協力をお願いします。

詳しくは、中標津消防署 ☎72-2181 まで。

ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集は、次のとおりとなりますのでお知らせします。

・祝日におけるごみ収集の日程について

日 程	ごみ収集	最終処分場
4月29日(金)	通常通り	通常通り

・ゴールデンウィークにおけるごみ収集の日程について

日 程	ごみ収集	最終処分場
5月3日(火)	休 み	休 み
5月4日(水)	休 み	午前中のみ受入可
5月5日(木)	休 み	休 み

詳しくは、生活課環境衛生係まで。

無料法律相談のお知らせ

家庭内の不和や不動産の紛争、また、交通事故による損害賠償問題、遺産相続など、悩み事のある方は、弁護士が専門的にアドバイスしてくれます。お気軽にご利用ください。

相談日について、各月初めから事前申し込みを受け付け、定員は先着7名までです。

実施年月日	担当弁護士
平成23年5月17日	佐々木 誠
平成23年7月19日	養 島 弘 幸
平成23年9月20日	梅 本 英 広
平成23年11月15日	鍛 冶 孝 亮
平成24年1月17日	中 井 拓 人
平成24年3月27日	佐々木 誠

場 所 役場

時 間 10時30分～15時

詳しくは、生活課交通・町民相談係まで。

開陽台展望館オープンのお知らせ

「開陽台展望館」は下記のとおりオープンします。

日 時 4月29日(金) 9時

詳しくは、経済振興課観光振興係まで。

家庭菜園のお知らせ

家庭菜園の入園者を4月5日(火)から募集します。1区画2,000円の使用料がかかります。5月中旬から10月下旬まで使用でき、中標津町に居住する(住民票がある)方ならどなたでも利用することができます。

詳しくは、生活課交通・町民相談係まで。

なかしべつ地産地消推進店の登録店を募集しています

中標津町地産地消推進協議会では、昨年から、新鮮で安心・安全な町内産の農畜産物などを消費する機会を増やし、地産地消を推進するため、中標津の食材を積極的に活用する飲食店等を「なかしべつ地産地消推進のお店」として登録し、地元食材のPRを行っています。

地産地消の趣旨に賛同し、登録されたお店には登録証とのぼり(ポール付)を無償貸与します

登録条件や申請の問い合わせは、農林課農務係まで。

下水汚泥たい肥「環甦」の配布について

春用たい肥として町民の皆さんに下水汚泥たい肥「環甦」の配布を行いますので、たい肥を入れる袋(肥料袋等)をご持参ください。(ご家庭の花壇、葉物野菜等の補助肥料に適していると思われます)なお、数量を制限していますのでご了承ください。

配布日時 4月19日(火)～28日(木)

10時から15時まで

配布場所 中標津下水終末処理場
(東35条北6丁目1番地)

問い合わせは、上下水道課下水道係まで。

北海道警察官の募集案内について

受付期間

4月1日(金)～4月13日(水)

試験日

5月8日(日)

募集区分

・男性・女性A区分

大学(短期大学を除く。)を卒業または卒業見込みの者

・男性・女性B区分

A区分以外の者(高校在学中の者を除く。)

募集年齢

A・B区分とも昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
 問い合わせは中標津警察署

☎0153-72-0110まで。

広報中標津5月号の新聞折込みは、5月6日(金)です。



健康

保健センターからのお知らせ

パパママ教室のお知らせ

初めて親となる方を対象にパパママ教室を開催しています。出産予定日が近い方同士を対象としており、教室を通して交流する機会にもなっています。

対 象 平成23年8月～平成24年7月出産予定の方

プログラム

- 1 課 「妊娠中の生活・妊婦体操・母乳」
13時45分～16時
- 2 課 「妊娠中の食事・歯の健康」
13時15分～15時40分
- 3 課 「産後の生活・お風呂実習」
19時～20時30分
- 4 課 「分娩について」 19時～

担 当

保健センター
保健師・管理栄養士・歯科衛生士
町立中標津病院
助産師・産婦人科医師

日 程

出産予定月	1 課	2 課	3 課	4 課
8～9月	5/11	5/18	5/27	6/10
10～11月	7/6	7/13	7/29	8/5
12～1月	9/5	9/13	9/30	10/14
2～3月	11/9	11/16	11/25	12/2
4～5月	1/11	1/18	1/27	2/3
6～7月	2/29	3/6	3/16	3/23

場 所 中標津町保健センター

持 ち 物 母子健康手帳

※全て予約制です。

※4課の日程は変更になることがあります。

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ(5月分)

実施期間 5月10日～31日
毎週火～金曜日

対 象 20歳以上の女性

内 容 問診、骨密度測定(腰椎)、診察

料 金 2,200円
(70歳以上は1,100円)
国民健康保険加入者・生活保護の方は無料

定 員 1日2人(11時から)

実施場所 町立中標津病院 整形外科

申込締切 4月20日(水)

申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

女性特有のがん検診推進事業 対象年齢のお知らせ

特定の年齢に達した女性に対して子宮頸がん及び乳がん検診無料クーポン等を5月中に送付します。

対象になる方は以下のとおりです。

子宮頸がん検診

平成2年4月2日～平成3年4月1日
昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日

乳がん検診

昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。



税 金

町税の納付には口座振替をご利用ください

町・道民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。新規の申し込みや口座の変更、口座振替を停止する場合は、申し込みから登録までに1ヶ月ほど時間を要します。お早めの手続きをお願いします。

また、町内にある金融機関(北洋銀行・北海道銀行・大地みらい信用金庫・北海道労働金庫・釧路信用組合)の中標津支店以外の本・支店からも口座振替がご利用できます。

～申し込み等に際して～

持ち物 預貯金通帳、通帳の届出印

申込先 銀行、信金、信組、労金、農協、郵便局のいずれかの窓口で申し込みください。

本年度も町税等の納期内納付にご理解とご協力をよろしくお願いします。

納期限を過ぎて納められますと、本税のほかに延滞金がかかります。

平成23年度固定資産の価格等を 固定資産課税台帳に登録しました

【課税台帳の閲覧及び価格等の縦覧】

日 時 4月1日～5月31日

8時30分～17時15分

(土・日曜日・祝日を除く)

場 所 税務課

必要なもの 運転免許証等本人確認できる書類、代理人・法人の場合は委任状

※納税通知書の発送は、5月2日(月)を予定しています。

詳しくは、税務課資産税係まで。

平成23年度固定資産税に係る 宅地評価額を下落修正しました

固定資産税に係る土地の価格は、地方税法の規定により3年に一度見直しながなされています。

最近では、平成21年度に見直しを行ったところですが、昨今の地価公示価格や北海道地価調査価格の動向を踏まえ、平成23年度の宅地評価に係る路線価を一部下落修正しました。

【路線価図の閲覧】

日 時 4月1日から通年

8時30分～17時15分

(土・日曜日・祝日は除く)

場 所 税務課

詳しくは、税務課資産税係まで。



一 般

町営住宅入居者募集

募集団地

・計根別団地(2階建)計根別

2LDK(1・2階) 2戸

(給湯設備リース)

平成6・7年建設

家賃 15,600円～32,200円

他駐車場使用料、共益費

・計根別団地(平屋建)計根別

2LDK 1戸

(給湯設備リース)

平成17年建設

家賃 18,800円～36,900円

他駐車場使用料、共益費

・西町団地(3階建)西町3丁目

中堅所得者向け特定公共賃貸住宅

3LDK(2・3階) 3戸

平成15・16年建設

家賃 51,900円～102,400円

他駐車場使用料、共益費

申込受付 4月6日(水)～25日(月)

受付場所 管理課住宅係(2階)

抽 選 日 4月28日(木)

入居時期 5月下旬見込

東北地方太平洋沖地震の被災者への 救援物資についてのお知らせ

東北地方太平洋沖地震で亡くなられた多くの方々のご冥福を衷心からお祈り申し上げますとともに、被災された多くの皆様に心からお見舞い申し上げます。

東北地方では、多くの方々が避難生活を余儀なくされており、救援物資の支援輸送が課題となっております。

現在、各都道府県が窓口となり輸送等について調整をしておりますが自治体・業界団体からの提供物資に限り受け入れされております。

町では、個人からの救援物資につきましては、3月28日から4月1日の間で毛布・バスタオル・タオルに限り受付をいたしました。

救援物資をお寄せいただきました皆様、大変ありがとうございました。

今後につきましては、被災地の状況を見ながら判断させていただきますが、その際には、あらためましてお知らせいたします。

町民の方々から多くの善意の声が寄せられておりますが、何卒状況をご理解くださいますようお願い致します。

なお、義援金につきましては、日本赤十字、共同募金会、各銀行などで取り扱いしておりますのでご協力をお願いします。



なかしべつのできごと

ニュース de ニュース

3月
22
日

被災地支援へ

東北地方太平洋沖地震の被災地で緊急消防援助隊北海道隊の四次派遣の一員として救援活動にあたる緊急消防援助隊出発式が22日早朝、消防庁舎前で行われました。

出発式には、派遣要請を受けて被災地に派遣される根室北部消防事務組合の隊員3人が参加しました。

派遣隊は28日まで、宮城県石巻市において被災地の救援活動に尽力されました。



無線ブロードバンドサービスを開始します

町では、これまで光回線やADSLなどをご利用いただけなかった郊外地域で、快適にインターネットを利用していただくため、電話回線を使わずに5GHzの無線を利用した『無線ブロードバンドサービス』を開始します。ADSLと同じくらいの速度でインターネットに接続することができます。

4月から一部地域（西竹、俣落の一部）でサービスを開始し、その他の地域は10月頃にサービスを行う予定です。

初 期 費 用	◆初期登録手数料 8,400円	◆初期取付工事料 18,900円～
利 用 料 金	《無線アンテナをレンタルする場合》～利用条件：1年以上	
	◆月払い 5,555円／月額	又は ◆年払い 57,800円／年額
	《無線アンテナを購入する場合》～別途、無線アンテナ代：79,800円	
	◆月払い 3,980円／月額	又は ◆年払い 39,800円／年額

※申し込み・問い合わせは、(株)オーレンス（フリーダイヤル0120-800-892 又は ☎79-5100）まで

【無線ブロードバンド対策補助金のお知らせ】

無線ブロードバンドサービスの利用にあたって、受信環境（地形や防風林などの影響）によっては、利用者側の無線アンテナを高い場所に設置するなど、受信環境の改善が必要な場合があります。

町では、利用者負担の軽減を図るため『無線ブロードバンド対策補助金』を新設し、受信環境の改善にかかる経費の2分の1以内（上限10万円）を補助します。（平成25年3月31日まで）

※申し込み・問い合わせは、経済振興課地域振興係まで

平成23年
4
VOL.580

中標津
なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ（JPEG）で提供します。総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のために100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。



2月28日現在住民登録人口

町の人口	24,246（－4）
男	11,854（±0）
女	12,392（－4）
世帯数	10,668（＋14）
（ ）内は前月比	

誕生 19人 死亡 15人 転入 56人 転出 64人